

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月27日
【会社名】	シリウスビジョン株式会社
【英訳名】	SiriusVision CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17
【電話番号】	045(595)9288(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 日沼 徹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17
【電話番号】	045(595)9288(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 日沼 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月23日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2023年3月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円00銭

総額47,788,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月24日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を新設するものであります。

なお、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の皆様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令及び法務省令の定める要件に該当することについて、2022年12月2日付けで経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

(2) 一部文言の修正を行うものであります（定款第10条）

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、辻谷潤一、日沼徹、武士俣進、重田篤史、平川大の5名の選任をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	29,677	83	0	0	(注)1	可決 99.72
第2号議案 定款一部変更の件	29,630	130	0	0	(注)2	可決 99.56
第3号議案 取締役5名選任の件						
辻谷 潤一	29,623	137	0	0	(注)3	可決 99.54
日沼 徹	29,585	175	0	0	(注)3	可決 99.41
武士俣 進	29,584	176	0	0	(注)3	可決 99.41
重田 篤史	29,582	178	0	0	(注)3	可決 99.40
平川 大	29,058	702	0	0	(注)3	可決 97.64

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上